

■受験対策ミニ講座 5号 2017■

全国的に急に寒くなりましたが、みなさん、風邪などひいていませんか？

先週末は東京で受験対策講座を開催しました。同じ目標に向かって歩む方たちと励ましあう機会となったと思います。再挑戦する方の「もう一年勉強する事が出来て良かった」という前向きな言葉を聞き、学ぶ事は楽しい事なのだと改めて思いました。来週 10月 28 日は大阪で開催します。学習方法を確認しながらじっくり過去問に取り組んでいきます。まだ席に余裕があります。迷っているあなた、参加してみませんか？

【問題 5：(29回問題 35 「地域福祉の理論と方法」)】—————

ソーシャルアクションに関して正しいものを 2つ選べ。

- 1 欧米におけるソーシャルアクションの源流は、1960 年代のアメリカの福祉権活動とされる
- 2 戦前の方面委員による救護法制定・実施の運動は、ソーシャルアクションの事例とされる
- 3 ソーシャルアクションは、コミュニティオーガニゼーションと密接に関わるソーシャルワークの方法である
- 4 ソーシャルアクションは当事者の活動に限られ、福祉専門職は関わらないとされる
- 5 ソーシャルアクションの展開過程には、住民の理解の促進及び世論形成は含まれない

正解と解説は最後に記載しています。

■Plus Column · · · ·

【社会を変える方法】

今年のノーベル平和賞は核兵器禁止条約締結に貢献した団体 ICAN に贈られるというニュースが流れました。世界平和を願う若者たちのソーシャルアクションの成果のひとつとして、長く歴史に残る出来事だらうと思います。

皆さんの先輩、ある受講生の話。スクーリングでの事例を討議した際に、その人は「母子家庭には社会的な支援があるが、父子家庭には何もないのはおかしいと思う」と実感をこめて発言しました。講師は「そのことに気付いたならば、あなた自身がアクションを起こしてはどうか」と提案しました。これをきっかけに、彼は父子家庭の当事者運動に加わり、署名活動や国会への請願などにも参加するようになったそうです。それから 2、3 年ほどしたある日、「改正法案が国会を通り、ソーシャルアクションを実際に体験しました」と連絡がありました。

母子家庭の生活の安定と向上を目的とした母子福祉法は、福祉六法の六番目の法律として 1964 年に施行されました。法律の対象に「寡婦」が加えられたのは 1981 年。そして 2014 年には父子家庭も加えられ、「母子及び父子並びに寡婦福祉法」となったのです。この法律に限らず、当事者や関係者などによって提案され、改正を繰り返しながら、現在の社会福祉施策はあります。

身近なことから世界平和まで、社会に変革を求めて働きかけていく行動はソーシャルアクションと言われます。社会福祉の分野では、クライエントに対して直接ではなく間接的に働きかけるという意味で、社会調査や社会福祉運営管理などと共に、間接援助技術のひとつとされます。

…ということで今回は、ソーシャルアクションとノーベル平和賞、母子父子寡婦福祉法を、関連づけて学んでおきましょう。

■Back Number · · · ·

過去のバックナンバーはこちら→http://www.aigo.or.jp/yoseijo/?page_id=2686

【問題 5：の正解と解説】

二つ選びましたか？設問はよく読んで、痛いミスをしないように！

1×60 年代のアメリカで盛んだったのは、公民権運動

2○

3○

4×専門職も関わります

5×世論形成こそが大切

※掲載内容の転載・再配布はご遠慮ください。

※メール内容に対する個別の対応は行っておりません。

※問い合わせ等については社会福祉士養成所ホームページより行えます。

〒105-0013 東京都港区浜松町 2-7-19 KDX 浜松町ビル 6F

Copyright2016 YoseijoNewsplus

発信者： 公益財団法人 日本知的障害者福祉協会